

指定難病 56→306 拡大

「将来の不安少なくななる」

軟骨無形成症

堀越祥江

卷之三

原因が分からず、患
者数も少ないため治療
までの時間は長い。

が56疾病から306疾
病に拡大しました。

藤川良太記者

「徐々に病気は重症化し、将来の医療費は腰にかけての脊柱管狭窄(きょうさく)症から中耳炎、呼吸器障害まで

腰にかけての脊柱管狭窄症(きょうさく)^症から中耳炎、呼吸器障害までさまざまな症状を引き起こします。20代や30代で多くの患者が脊



日本難病・疾病団体
協議会事務局長

今回、多くの難病が
指定されました

窓口負担が2割に

毎月の負担上限も

師でも、増えた指定難病を知らない人もいます。せっかく指定難病になったことが患者になつたことも大事です。

また 指定医は と
れだけ日常生活が大変

指定難病か自身で確認を

かつた病院で詐欺
もりいましょう。

態を調査し、改善していく必要があります。

難病患者支援の手続きを 進めるには?

指定難病一覧は、難病情報センターのホームページに掲載されています。各都道府県は、難病相談・支援セン

難病医療費助成の負担上限額		自己負担上限額 外来+入院
階層区分【基準・市町村民税】		
低所得Ⅰ 【非課税（世帯）本人年収～80万円】		2500 (2500)
低所得Ⅱ 【非課税（世帯）本人年収80万円超～】		5000 (5000)
一般所得Ⅰ 【課税以上7.1万円未満】		10000 (5000)
一般所得Ⅱ 【7.1万円以上25.1万円未満】		20000 (10000)
上位所得 【25.1万円以上】		30000 (20000)

＊カッコ内は「高額難病治療継続」の上限額。同継続とは、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある場合です。人工呼吸器を装着している人は所得に関係なく一律1000円です。

ターを設置しています。まずは、同センターに相談し、受けられる支援策や申請書、診断書が書ける指定医を確認します。各県の難病相談・支援センターは厚労省健康局難病対策課=03(3595)2249まで教えてくれます。

と受けられます。堀越さんは現在、申請中。
今回の拡大で、節度よく抑えられます。

への助成制度もあります。今回、医療費助成制度の指定難病が拡大されたことに合わせ、助成金の対象となる難病も3332疾病に増えました。